

山下（守）議員（自民議連）

令和5年9月25日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）特別支援教育を担う教員の専門性の向上について

特別支援教育の理解と充実により、個々の障害に応じた教育的ニーズが高まっていることを踏まえて、現在、県として、特別支援教育を担う教員の専門性の向上にどのように取り組んでいるのか、教育長の所見を伺う。

（答）

障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供するためには、特別支援教育の専門性を有する人材を確保するとともに、その専門性の向上に努めていくことが重要であると考えております。

このため、受験者向け説明会などにおきまして、特別支援教育を担う教員の魅力をアピールしているほか、小学校、中学校及び特別支援学校の教員採用候補者選考試験において、今年度から、特別支援学校教諭免許状所有者及び取得見込者に対し、筆記試験の得点に加点を行う制度を導入するなど人材確保に努めているところでございます。

また、特別支援教育を担う教員の専門性の向上を図るためには、毎年度、特別支援学校教諭免許状の未保有者などを対象とした、免許法認定講習において、特別な支援を必要とする児童生徒への指導の充実を図るための取組を行っており、令和4年度の県立特別支援学校教員の免許状保有率は85.1パーセントであり、10年間で、10.8ポイント上昇しているところでございます。

さらに、全校種の教員が特別支援教育の理解を深める必要があることから、全ての初任者、中堅教員などを対象として、特別支援教育の考え方を生かした授業づくりを学ぶ講座などを実施しているところでございます。

加えて、通常の学級には発達障害のある児童生徒も在籍しており、全ての学校において、今年度から、特別支援教育に係る校内研修の企画・運営などの役割を担う教員を対象に、570名程度の参加を得て、専門性向上のための研修に取り組んでいるところでございます。

教育委員会といたしましては、引き続き、特別支援教育の高い専門性を有する人材の確保に努めるとともに、特別支援教育を担う教員の専門性の向上に取り組み、本県の特別支援教育の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。